

岐阜県の小規模建設事業場における労働衛生管理活動の実態に関する研究

主任研究者	岐阜産業保健推進センター 相談員	井奈波 良一
共同研究者	岐阜産業保健推進センター 所長	岩田 弘敏
	岐阜大学医学部 非常勤講師	井上 真人
	岐阜大学大学院医学研究科 研究員	黒川 淳一
	岐阜大学医学部 非常勤講師	モハメド・セイド・ミルボト

建設業における労働者数は、全労働者の約1割にすぎないが、労働災害については、全産業の休業4日以上の死傷災害の約25%、死亡災害の約40%を占めている。建設業における労働災害の発生状況の特徴をみると、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占め、砂防・治山工事における土石流災害などのように一時に多数の労働者が被災し、社会的に注目される重大な災害が多発する状況にある。また、近年、建設現場で腰痛、熱中症等が発生し、問題となっており、その対策も課題となっている。しかし、建設業における労働衛生管理活動は、他産業に比べて一般に低調である。したがって建設業に従事する労働者の健康確保対策を推進することは重要な課題であり、労働省（現在の厚生労働省）も平成10年度を初年度とした第9次労働災害防止計画で建設業を重点対策業種のひとつに指定し、労働災害防止対策を推進しようとしている。さらに第9次労働災害防止計画には労働者の健康確保対策のひとつとして快適な職場環境の形成を推進することが取り上げられている。

そこで建設業の店社と現場における労働衛生管理水準を高める具体的な施策を進めるために、平成13年9月中旬から11月上旬にかけ岐阜労働局で事業場規模規模10人～30人として把握されている岐阜県内の903の小規模建設事業場を対象として、労働安全衛生管理体制、管理活動、腰痛等職業性疾病対策および快適職場づくりの取り組み状況の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、以下の結果を得た。

1. アンケートの回収率は65.8%で比較的高かったが、なかでも恵那および高山労働基準監督署管内の小規模建設事業場の回収率が、その他の5監督署（岐阜、大垣、多治見、関、岐阜八幡）管内より高かった。

2. 岐阜県の小規模建設事業場における労働安全衛生管理体制の現状を調査した結果、どの事業所にも関係する項目で実施率が全体で90%以上であった項目は、「定期の健康診断を実施している」(97.8%)のみであった。一方、実施率が全体で50%以下であった項目は、「関係者に対して救急蘇生の教育を実施している」(31.6%)および「安全衛生に関する規定がある」(36.2%)の2項目であった。

3. 建設業では、有機溶剤中毒、酸素欠乏症、振動障害、じん肺が多発している。調査した594の小規模建設事業場のうち278事業場(46.8%)が有機溶剤作業を、286事業場(48.1%)が酸素欠乏危険作業を、280事業場(47.1%)が振動作業を、285事業場(48.0%)が粉じん作業を有していた。しかし、該当する作業を有している場合、「有機溶剤作業主任者を選任している」、「酸素欠乏危険作業主任者を選任している」、「振動障害予防のための特殊健診を実施している」、「有機溶剤作業中毒予防のための特殊健診を実施している」および「じん肺予防のための特殊健診を実施している」建設事業場の割合は、いずれも20%以下であり、今後、改善を要する。

4. 建設業では、腰痛が多発し、問題になっている。小規模建設事業場における腰痛予防対策の実施率は極めて低率であった。すなわち「定期の腰痛健康診断を実施している」事業場の割合、「腰痛予防の教育を実施している」事業場の割合および「腰痛予防体操を実施している」事業場の割合は極めて低率であり、全体でそれぞれ1.2%、13.5%、10.8%にすぎなかった。また、「職場における腰痛予防指針を知っている」事業場の割合は、全体で6.6%にすぎなかった。

5. 近年、建設業を中心に熱中症が多発し問題になっている。小規模建設事業場における熱中症予防対策の実施状況に関して、「屋外作業場所において直射日光を遮ることのできる休憩場所を確保している」事業場の割合については、全体で79.9%でかなり高率であった。しかし、「作業現場に寒暖計をおいている」事業場の割合は、全体で41.2%にすぎなかった。また、「労働者に対して熱中症の予防方法の教育を実施している」事業場の割合も、全体で58.1%にすぎなかった。

6. 生活習慣病や精神疾患の予防のために健康を積極的に保持増進することの重要性が指摘されている。健康保持増進措置（THP）の実施率は、全体で5.9%と極めて低かった。

7. 快適な職場環境の形成を図ることは、労働者の有する能力の有効な発揮や、職場の活性化にも資するといわれている。平成12年に職場の快適化の快適化に取り組んだ小規模建設事業場の割合は、規模が大きいほど高率であり、全体で40.1%であった。

8. 岐阜県の小規模建設事業場における過去3年間に、最も発生した割合が高かった職業性疾病は腰痛症（8.6%）であり、以下、熱中症（2.2%）、騒音による耳の疾病（0.8%）、振動障害（0.7%）、手指前腕の障害および頸肩腕症候群（0.5%）の順であった。熱中症の発生割合は、事業場規模が大きいほど高率であった。

9. 労働者が産業医による産業保健サービスを受用することができるようにするために設置された地域産業保健センターを知っている小規模建設事業場の割合は、概して事業場規模が大きいほど高率であり、全体で52.2%であった。

10. 岐阜県の小規模建設事業場の労働安全衛生管理活動の充実度は、概して多治見および岐阜八幡労働基準監督署管内において、その他の5監督署（岐阜、大垣、高山、関、恵那）管内より活発であった。

以上の結果から、岐阜県の小規模建設事業場における労働安全衛生管理活動は、全体的にみて概して全国レベルより不活発であり、また事業場規模別には規模が小さいほど不活発であると考えられる。